

平成29年3月定例会会議録

平成29年豊郷町議会3月定例会は、平成29年3月24日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	中 島 政 幸
2 番	村 岸 善 一
3 番	高 橋 彰
4 番	前 田 広 幸
6 番	北 川 和 利
7 番	西 澤 博 一
8 番	鈴 木 勉 市
9 番	西 澤 清 正
10 番	佐々木 康 雄
11 番	河 合 勇
12 番	今 村 恵美子

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のため出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
副 町 長	村 西 康 弘
教 育 長	堤 清 司
総 務 課 長	村 田 忠 彦
企 画 振 興 課 長	山 口 昌 和
税 務 課 長	西 山 逸 範
保 健 福 祉 課 長	神 辺 功
医 療 保 険 課 長	北 川 貢 次
住 民 生 活 課 長	馬 場 貞 子
会 計 管 理 者	森 明 美
人 権 政 策 課 長	小 川 光 治
地 域 整 備 課 長	夏 原 一 郎

産業振興課長	土田祐司
上下水道課長補佐	森本智宏
教育次長	岩崎郁子
社会教育課長補佐	秋尾一義

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

議会議務局長	角田清武
書記	寺田理恵

5、提案された議案は次のとおり

- | | |
|--------|---|
| 議第 3号 | 豊郷町犯罪被害者等支援条例案
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第 4号 | 豊郷町税条例の一部を改正する条例案
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第 5号 | 豊郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第 6号 | 豊郷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第 7号 | 豊郷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第 8号 | 豊郷町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第 9号 | 豊郷町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例案
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第 10号 | 豊郷町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例案
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第 11号 | 豊郷町個人情報保護条例の一部を改正する条例案
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第 12号 | 豊郷町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案
《文教民生常任委員会委員長報告》 |
| 議第 13号 | 豊郷町介護保険条例の一部を改正する条例案
《文教民生常任委員会委員長報告》 |
| 議第 14号 | 平成28年度豊郷町一般会計補正予算（第5号）
《予算決算常任委員会委員長報告》 |

- 議第 15号 平成28年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
 ≪文教民生常任委員会委員長報告≫
- 議第 16号 平成28年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
 ≪総務産業建設常任委員会委員長報告≫
- 議第 17号 平成28年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第5号）
 ≪総務産業建設常任委員会委員長報告≫
- 議第 18号 平成28年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
 ≪文教民生常任委員会委員長報告≫
- 発議第 1号 豊郷町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議第 19号 平成29年度豊郷町一般会計予算
 ≪予算決算常任委員会委員長報告≫
- 議第 20号 平成29年度豊郷町国民健康保険事業特別会計予算
 ≪文教民生常任委員会委員長報告≫
- 議第 21号 平成29年度豊郷町下水道事業特別会計予算
 ≪総務産業建設常任委員会委員長報告≫
- 議第 22号 平成29年度豊郷町介護保険事業特別会計予算
 ≪文教民生常任委員会委員長報告≫
- 議第 23号 平成29年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
 ≪文教民生常任委員会委員長報告≫
- 議第 24号 平成29年度豊郷町水道事業会計予算
 ≪総務産業建設常任委員会委員長報告≫
- 請願第 1号 豊郷町の介護保険制度をよくする請願
 ≪文教民生常任委員会委員長報告≫
- 議第 25号 平成28年度豊郷町一般会計補正予算（第6号）
 委員会の閉会中の継続調査申し出について
 （議会運営委員会）（総務産業建設常任委員会）
 （文教民生常任委員会）（予算決算常任委員会）
 （議会広報常任委員会）
 （改良住宅境界線工事等に関する特別委員会）

西澤清正議長

定刻よりおくれて申しわけございません。

これより3月定例会を再開いたします。

(午前9時32分)

ただいまの出席議員は11名であります。会議開会定足数に達しております。よって、本日の会議は成立いたします。

これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、村岸善一君、3番、高橋彰君を指名いたします。

日程第2、議第3号豊郷町犯罪被害者等支援条例案から日程第12、議第13号豊郷町介護保険条例の一部を改正する条例案までを一括議題とします。

これについては、それぞれの付託委員会委員長より報告を求めます。

村岸善一総務産業建設常任委員会委員長。

村岸総務産業

建設常任委員長

議長。

西澤清正議長

村岸君。

村岸総務産業

おはようございます。

建設常任委員長

それでは、総務産業建設常任委員会より報告をいたします。

去る3月6日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第3号豊郷町犯罪被害者等支援条例案から議第11号豊郷町個人情報保護条例の一部を改正する条例案までを、去る3月13日、委員5名出席のもと、町長、副町長及び担当課長、課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第3号の審議では、見舞金の金額の設定根拠、県からの補助はないのかなどについて質疑がされました。質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

議第4号の審議では、軽自動車税の税率の特例の内容と平成28年度に16条第1項に該当した件数について質疑されました。質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決いたしました。

議第5号の審議では、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第6号の審議では、扶養手当の対象となる子どもの年齢について質疑されました。質疑終了後、討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第7号から10号の審議では、いずれも質疑、討論なく、採決の結果、いず

れも全員賛成で可決と決しました。

議第11号の審議では、質疑はなく、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

以上で、総務産業建設常任委員会報告といたします。

西澤清正議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

続いて、中島政幸文教民生常任委員会委員長。

中島文教民生

議長。

常任委員長

西澤清正議長

中島君。

中島文教民生

皆さん、改めましておはようございます。

常任委員長

それでは、文教民生常任委員会の報告をいたします。

去る3月6日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました議第12号豊郷町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案、議第13号豊郷町介護保険条例の一部を改正する条例案について、去る3月16日、委員6名出席のもと、町長、副町長及び担当課長、課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第12号、13号の審議では、いずれも質疑、討論はなく、採決の結果、いずれも全員賛成で、可決と決しました

以上、文教民生常任委員会の報告といたします。

西澤清正議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

これより各委員会委員長の報告について質疑を行います。質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

議 員

なし。

西澤清正議長

ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

今 村 議 員

反対討論。

西澤清正議長

今村君。

今 村 議 員

議第3号豊郷町犯罪被害者等支援条例案について、反対討論を行います。

犯罪被害者全般に有効になるかという、この条例案を読ませていただきましたが、不透明な部分が多いと思いました。また、見舞金の財源、これを今後調整中と説明がありましたが、これは本来、国が制度化してきた問題ですから、国の予算措置があつて、それから地方にこういった提起が出てくるべき問題だと思いますので、こういう、ただ条例化していくだけのやり方ではよくないと思います

ので、反対いたします。

西澤清正議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第3号豊郷町犯罪被害者等支援条例案を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり、決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議員 (起立、多数)

西澤清正議長 起立多数であります。よって、議第3号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第4号の討論を行います。討論はありませんか。

今村議員 はい。反対討論。

西澤清正議長 今村君。

今村議員 議第4号豊郷町税条例の一部を改正する条例案につきまして、反対討論を行います。

国の軽自動車の税率引き上げがされてきていますが、その中でも14年以降の経過した軽自動車の税率は格段に高くなっています。これを引き続き29年度も同じ税率でやっていくというのは、やはり税制としては弱者に対しては不公平な税制となっていますので、こういったやり方は税制のあり方としてよくないということで、反対いたします。

西澤清正議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第4号豊郷町税条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり、決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議員 (起立、多数)

西澤清正議長 起立多数であります。よって、議第4号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第5号の討論を行います。

討論はありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第5号豊郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり、決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)

西澤清正議長 全員起立であります。よって、議第5号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第6号の討論を行います。討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第6号豊郷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり、決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)

西澤清正議長 全員起立であります。よって、議第6号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第7号の討論を行います。討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第7号豊郷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり、決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)

西澤清正議長 全員起立であります。よって、議第7号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第8号の討論を行います。討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第8号豊郷町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり、決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)

西澤清正議長 全員起立であります。よって、議第8号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第9号の討論を行います。討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第9号豊郷町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり、決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)

西澤清正議長 全員起立であります。よって、議第9号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第10号の討論を行います。討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第10号豊郷町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり、決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)

西澤清正議長 全員起立であります。よって、議第10号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第11号の討論を行います。討論はありませんか。

今村議員 はい。反対討論。

西澤清正議長 今村君。

今村議員 議第11号豊郷町個人情報保護条例の一部を改正する条例案について、反対討

論を行います。

もともと政府が、このマイナンバー制度をつくるのに、こういったことで、この豊郷町個人情報保護条例の一部を改正するという形で関係条例の整備が行われておりますが、政府が平成27年度から導入してきましたマイナンバー制度というのは、やはり情報流出の、個人情報流出の可能性が非常に高く、また各国でもなりすまし被害などある制度で、これは本来は、私はこのマイナンバー制度は廃止すべきだと考えています。

そういう中で、地方の関係条例整備だけを行っていくというやり方には賛成できませんので、反対といたします。

西澤清正議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第11号豊郷町個人情報保護条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり、決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議員 (起立、多数)

西澤清正議長 起立多数であります。よって、議第11号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第12号の討論を行います。

討論はありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第12号豊郷町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する文教民生常任委員会委員長の報告は可決であります。文教民生常任委員会委員長の報告のとおり、決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議員 (起立、全員)

西澤清正議長 全員起立であります。よって、議第12号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第13号の討論を行います。

討論はありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
議第13号豊郷町介護保険条例の一部を改正する条例案を採決いたします。
本案に対する文教民生常任委員会委員長の報告は可決であります。文教民生常任委員会委員長の報告のとおり、決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議員 (起立、全員)

西澤清正議長 全員起立であります。よって、議第13号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13、議第14号平成28年度豊郷町一般会計補正予算(第5号)から日程第17、議第18号平成28年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)までを一括議題とします。

これについて、それぞれの付託委員会委員長より報告を求めます。西澤博一予算決算常任委員会委員長。

西澤博一予算決算

常任委員長 議長。

西澤清正議長 西澤博一君。

西澤博一予算決算 予算決算常任委員会の報告をいたします。

常任委員長 去る3月6日、本会議におきまして、当委員会に付託されました議第14号平成28年度豊郷町一般会計補正予算(第5号)について、去る3月8日、9日両日にわたり委員11名出席のもと、町長、副町長、教育長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、教育委員会関係において、豊郷幼稚園では、歳出において幼稚園費の就園奨励金の内訳と基準について質疑されました。

愛里保育園では、歳出において、愛里保育園施設費で保育士の報酬の減額理由について質疑されました。

総務課・学校教育課では、歳出において、教育振興費の電算機借上料の減額内容、豊郷小学校管理費の光熱水費と維持補修費の減額理由、日栄小学校管理費の手数料の減額理由と作業委託先、日栄小学校整備費の減額の経緯と根拠について質疑されました。

社会教育課、保健体育課では、歳出において、社会教育総務費の講師派遣委託料の減額理由と豊栄のさと施設費の用地買収費で本契約の金額と契約日について質疑されました。

人権政策課では、歳入では、隣保館デイサービス利用料の28年度利用人数、字別の登録者数、年間の事業内容について、地域総合センター運営費等補助金の総額と今後の方向性、民生費雑入で学力補充事業受講料の28年度の実績と参加

人数、学習・教室参加料の参加人数などについて、歳出では、改良住宅物置撤去工事の最終金額について質疑をされました。

総務課では、歳出において、一般管理費の給料が減額になる人数、交通対策費の消耗品費の減額理由について質疑されました。

住民生活課においては、歳入において、結婚新生活支援事業費補助金で28年度の件数について質疑されました。

保健福祉課においては、歳入では、未熟児養育医療費補助金の減額理由と障害者医療費負担金過年度分の増額理由、臨時福祉給付金給付事業費補助金の対象者と申請者、受給者の人数、未熟児養育医療費補助金は全額負担されるのか、民生委員児童委員活動費交付金で現在の民生委員の人数と主任児童委員の活動の概要などについて。歳出においては、在宅老人給食サービス事業補助金で町内の単体老人クラブの数、成年後見サポートセンター開設準備費負担金の内容について質疑されました。

医療保険課では、歳出において、後期高齢者医療費で後期高齢者の人数と県下で医療費が高い原因をどう分析しているかなどについて質疑されました。

産業振興課においては、歳出において、観光費の警備委託料の減額理由と委託先について質疑されました。

地域整備課においては、歳入では、屋外広告許可手数料の増額件数について、歳出では、除雪委託料の増額の内訳と各字除雪補助金の減額について質疑されました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決することと決しました。

以上、予算決算常任委員会報告といたします。

西澤清正議長

慎重審議ご苦労さまでした。

続いて、中島政幸文教民生常任委員会委員長。

中島文教民生

常任委員長

議長。

西澤清正議長

中島委員長。

中島文教民生

それでは、文教民生常任委員会報告をいたします。

常任委員長

去る3月6日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第15号平成28年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議第18号平成28年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、去る3月16日、委員6名出席のもと、町長、副町長及び担当課長・課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第15号の審議では、歳入において、前期高齢者交付金の増額理由、国民健康保険運用基金繰入金の減額理由について、歳出では、一般被保険者療養給付費の財源構成の変更内容、高額医療費拠出金の増額理由について質疑されました。質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で、可決と決しました。

議第18号の審議では、歳入において、介護保険調整交付金の減額理由、介護保険事業費補助金の増額理由、その他一般会計繰入金の内容、介護給付費準備基金繰入金の内容、介護保険料の今後の状況などについて、歳出では、認定調査等費で調査員の人数と資格について、居宅介護福祉用具購入費、居宅介護住宅改修費の内容と年間の件数、認知症施策の検討状況についてなどが質疑されました。質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で、可決と決しました。

以上で、文教民生常任委員会の報告といたします。

西澤清正議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

続きまして、村岸善一総務産業建設常任委員会委員長。

村岸総務産業

建設常任委員長

議長。

西澤清正議長

村岸委員長。

村岸総務産業

建設常任委員長

総務産業建設常任委員会報告をいたします。

去る3月6日、本会議におきまして、当委員会に付託をされました議第16号平成28年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)及び議第17号平成28年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算(第5号)について、去る3月13日、委員5名出席のもと、町長、副町長及び担当職員の出席を求め、審議を行いました。

議第16号の審議では、歳入では、簡易水道施設整備費補助金の減額理由、一般会計繰入金の内容について質疑がされました。歳出では、一般管理費の委託料の委託先、北部簡易水道費の消耗品費の減額理由などが質疑されました。質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で、可決と決しました。

議第17号の審議では、歳出において、一般管理費で消費税の確定額、流域下水道維持管理負担金の増額理由と確定額、不明水の原因などについて質疑がされました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で、可決と決しました。

以上で、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

西澤清正議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

これより各委員会委員長の報告について質疑を行います。質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第14号の討論を行います。

討論はありませんか。

今村議員 はい。反対討論。

西澤清正議長 今村君。

今村議員 議第14号平成28年度豊郷町一般会計補正予算（第5号）につきまして、反対討論を行います。

この補正予算では、日栄小グラウンドの用地取得の予算化がされておりますが、このことにつきましては、さきの12月議会で契約議決は否決をされました。そういった中で、地方自治法の第211条、予算の議決、これは予算については議会の議決を経てやっていくという、その法の趣旨のもとでは、こういったことがされているというのは非常に財務会計上の予算執行、また支出負担行為として違法性が高いと思います。

また、用地買収、公共用地を買収する際には、やはり現況価格を明らかにするという事は、不動産鑑定を行って、そしてそれに対して用地、地権者との交渉、買収、こういったことが適正価格での公共用地の取得につながると思います。

このことは、地方財政法で第4条で予算の執行等で地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要かつ最小の限度を超えて、これを支出をしてはならない。これは要約すると最小の経費で最大の効果を上げると。

今、森友学園問題で非常に公共用地の買収についての多くの関心が高まっているときに、豊郷町でも用地買収に対しては町の執行部の姿勢が非常に問われていると思います。

また、改良住宅譲渡事業につきましては、町の方針の一貫性がないために関係住民の混乱、また事業の低迷、混乱が生じているという点では、今回の補正についても認可できないということで、反対といたします。

西澤清正議長 討論はありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第14号平成28年度豊郷町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案に対する予算決算常任委員会委員長の報告は可決であります。予算決算常

任委員会委員長の報告のとおり、決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、多数)

西澤清正議長 起立多数であります。よって、議第14号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第15号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第15号平成28年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)を採決いたします。

本案に対する文教民生常任委員会委員長の報告は可決であります。

文教民生常任委員会委員長の報告のとおり、決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)

西澤清正議長 全員起立であります。よって、議第15号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第16号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第16号平成28年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)

西澤清正議長 全員起立であります。よって、議第16号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第17号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第17号平成28年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算(第5号)を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議員 (起立、全員)

西澤清正議長 全員起立であります。よって、議第17号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第18号の討論を行います。

討論はありませんか。

鈴木議員 議長。8番、反対討論。

西澤清正議長 鈴木君。

鈴木議員 議第18号平成28年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)に対する反対討論を行います。

本補正予算では、介護保険事業の運営のために県から300万円の貸付を受けることになっています。質疑でも明らかになりましたが、本年度の県からの貸付金は合計で1,150万円になり、これは次期の介護保険料算定の折、これだけでも保険料を200円引き上げることに直結をいたします。これまでも住民に負担を強いる道ではなく、一般財源からの繰り入れで賄うべきだと主張してまいりましたが、それが実現をされていませんので、反対といたします。

西澤清正議長 他に討論はありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第18号平成28年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)を採決いたします。

本案に対する文教民生常任委員会委員長の報告は可決であります。文教民生常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議員 (起立、多数)

西澤清正議長 起立多数であります。よって、議第18号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第18、発議第1号豊郷町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

鈴木議員。

鈴木議員 議長。

西澤清正議長 鈴木君。

鈴木議員　それでは、発議第1号豊郷町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案についての提案説明をさせていただきます。

豊郷町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例（平成3年豊郷町条例第4号）、現行の第6条第3項では、「議員が招集に応じ、もしくは委員会に出席した場合に支給する費用弁償の額は、前項の規定にかかわらず、1日につき1,000円とする。」とされていますが、この第3項を削除し、平成29年4月1日から施行するというふうに改正を提案をするものであります。

私たち議員は、歳費を受けており、平成27年度決算でもこの費用弁償は49万4,000円、平成28年度では本3月議会を除いて、これまでに52万4,000円が支出をされておりますが、歳費を受けている、さらにその上に1日1,000円の費用弁償を受けるということは、町民感情にはそぐわないものであり、町民の理解を得られるものではないということから、この改正を提案させていただきます。

同僚議員の同意をお願いいたします。

西澤清正議長　これより質疑を行います。質疑はありますか。

議員　なし。

西澤清正議長　ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

今村議員　はい。賛成討論。

西澤清正議長　先に反対討論はありますか。

議員　なし。

西澤清正議長　賛成討論を許可します。今村議員。

今村議員　それでは、発議第1号豊郷町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案に対して、賛成討論を行います。

先ほど提案者からも説明がありましたが、豊郷町議会では、議員が議員報酬ということで条例で定められた議員報酬は、町民の皆様からいただいているわけですが、それに加えて、議会に出た日、委員会に出た日、そういったことに日当として1回1,000円というのが出ていますが、これは豊郷町では費用弁償として条例の中にあるので支給をされていますが、近隣で見ましたら愛荘町もありません。それから、甲良、多賀でもかつてはあったんですけれども、廃止をされました。この流れというのは、やはり本来は議員は議員報酬で議会活動を保障されているわけです。それを議会があるごとに、委員会があるごとに日当をもらうということは、二重手当、闇手当という、一般町民の皆さんから言われても

仕方がないという問題が出てきます。今回、29年度当初予算では62万4,000円。

このお金は、やはり本来は町民サービスに回して、議員活動を保障するためには議員報酬を議会の皆さんの諸氏の賛成のもとに必要な経費として上げる必要があれば上げていくという形で取り組むのが本来の姿ではないかと思います。

そういった面で、私は町民の皆さんに対して、こういった制度をもう県下でうちだけじゃないかと思うんですが、こういう制度を残してるということはやはりよくないということで、町民の皆さんの税金をちゃんとしていくということでは、今回、条例改正でちゃんと襟を正すべきではないかと思いますので、同僚議員の賛成をよろしくお願いいたします。

西澤清正議長 他に討論ありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議第1号豊郷町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案を採決いたします。賛成の諸君は起立願います。

議員 (起立、少数)

西澤清正議長 起立少数であります。よって、本案は否決されました。

日程第19、議第19号平成29年度豊郷町一般会計予算を議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

西澤博一予算決算常任委員長。

西澤博一予算決算
常任委員長 議長。

西澤清正議長 西澤博一君。

西澤博一予算決算
常任委員長 それでは、予算決算常任委員会報告をいたします。

去る3月6日、本会議におきまして、当委員会に付託されました議第19号平成29年度豊郷町一般会計予算について、去る3月8日、9日両日にわたり委員11名出席のもと、町長、副町長、教育長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、教育委員会では、豊郷幼稚園で、歳入において幼稚園給食費に対する助成の検討について。歳出では、新年度就園見込み数とクラス・職員配置、正規職員・臨時職員の採用状況についてなどが質疑されました。

愛里保育園では、歳入において、一時預かり保育所使用料の28年度の実績と申し込みがふえている理由などについて質疑されました。

総務課・学校教育課では、歳入では、旧校舎貸付料の内訳について。歳出では、児童福祉総務費で29年度の学童保育の受け入れ体制と運営方針、保護者負担金について、子育て支援センター施設費で29年度の運営方針、配置される学童保育嘱託指導員の業務内容について、教育総務費の教育振興費で報酬と賃金の人数と配置、豊郷小学校管理費の維持補修費の内容、日栄小学校教育振興費の図書購入費で、図書館司書を配置してからの利用状況の分析などについて質疑されました。

社会教育課・保健体育課では、歳出において、文化財保護費で文化財維持管理補助金の内容と町内文化財の指定状況、人権教育振興費で愛犬人権教育推進協議会負担金と豊郷町人権教育推進協議会活動補助金の活動内容について質疑されました。

人権政策課では、歳入では、隣保館デイサービス利用料の1人当たりの金額と業者数、公営住宅使用料と公営住宅使用料過年度分の件数と滞納者への対応について、住宅新築資金等償還助成事業補助金の今後の予定、町有地売払収入の件数と29年度末の譲渡未契約の予定戸数、住宅新築資金等貸付元利収入・持家住宅建設資金貸付元利収入の件数と滞納者への対応について。歳出では、改良住宅管理費の修繕料の内容と件数、譲渡事業の契約者からの土地・建物の売買代金の収入と補償費の支出の処理について、譲渡事業の生活保護者への対応などについて質疑されました。

税務課関係では、歳出において、賦課徴収費の徴収嘱託員の予定と件数について質疑されました。

総務課では、歳入において、株式等譲渡所得割交付金が前年度より減額となる理由、特別交付税の過去3年間の平均額、敷地使用料の場所と講堂使用料、ギャラリー使用料の実績、豊栄のさと貸付料の算定根拠、豊郷小学校旧校舎管理基金繰入金の前年度当初予算がゼロで、今年度は300万円に増額する理由、町営住宅整備事業基金繰入金の使途、民生債の彦根愛知犬上重症心身障害者施設整備事業の期間と場所、内容について、土木債の町道整備事業の内容と借入先、利率について、臨時財政対策債が前年度より減額となる理由などについて。

歳出では、改良住宅管理費の積立金の内容、非常備消防費の報酬の人数と団員確保の取り組み、長期債元金のうち臨財債の金額、一時借入金の借入時期について、29年度の再任用職員の予定についてなどが質疑されました。

企画振興課では、歳入では、ふるさと応援寄附金の返礼品の状況について。歳出では、交通対策費で愛のりタクシーの利用状況と利用者の要望について、地方創生事業費の総合戦略策定委員謝金で委員会での検討内容と委員について質疑

されました。

住民生活課において、歳入では、中長期在留者住居地届出等事務委託費で外国人の登録者数と国別の内訳、結婚新生活支援事業費補助金の29年度の啓発方法と県内での実績について。歳出において、社会福祉総務費で結婚新生活支援記念品の内容、環境対策費のハチ駆除委託料・スズメバチの巣駆除費補助金の事業内容、じんあい処理費の委託料の28年度の委託先、し尿処理費で町内の字別汲み取り件数について質疑されました。

保健福祉課において、歳出において、社会福祉協議会に対する補助総額、社会福祉総務費で地域福祉計画策定委員報酬の人数と選任方法、計画の内容と期間について、老人福祉費でデマンドバスの28年度の利用実績、在宅老人給食サービス事業補助金の1食当たりの単価、新しい老人クラブ創造推進員設置補助金の内容、養護老人ホーム措置費で老人ホーム入居者の人数、福祉医療給付費で扶助費のうち町単独分の金額、社会福祉保護費で生活保護受給者数と児童の数、日本赤十字社豊郷分区豊郷町赤十字奉仕団活動助成金の算定根拠、児童福祉総務費で出産祝金の算出根拠などについて質疑されました。

医療保険課においては、歳入では、新たなステージに入ったがん検診総合支援事業補助金の対象者、地域なじみの安心事業費補助金の対象と実績、高額療養費貸付金元利収入の28年度実績、民生費雑入で成年後見人申立費の利用者数と地域包括支援センターケアプラン料の件数について。歳出では、介護保険事業費の高額介護サービス費資金貸付の内容と28年度の実績、保健衛生費の彦根休日急病診療所負担金の利用実績、老人保健事業費の健康診断委託料の受診率などについて質疑されました。

産業振興課においては、歳入では農林水産業費使用料の敷地使用料の場所と利用者、使用金額について、経営開始型青年就農給付金事業補助金の人数と町の支援について、財産貸付収入の自転車貸付料の実績と設置場所について、歳出では、とよさと特産物振興協議会補助金で協議会の28年度の活動実績と今後の方針、パイプハウスリース償還助成事業費補助金の交付先と内容、豊郷町商工会補助金の算定根拠、観光費のインバウンド宿泊・体験ツアー委託料で改修する空き家の場所と委託先の予定、補助金の内容について質疑されました。

地域整備課においては、歳入において、社会資本整備総合交付金の充当事業について質疑されました。

上下水道課では、歳出において、水道事業費の繰出金は水道事業会計のどの項目で記載されているのかなど質疑をされました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決すること

と決しました。

以上、予算決算常任委員会報告といたします。

西澤清正議長

慎重審議ご苦労さまでした。

これより予算決算常任委員会委員長の報告について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員

なし。

西澤清正議長

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

議第19号に対しては、今村恵美子君ほか1名から修正の動議が提出されています。したがって、これを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

今村恵美子議員。

今 村 議 員

議長。

西澤清正議長

今村君。

今 村 議 員

議第19号平成29年度豊郷町一般会計予算に対する修正動議、修正案の提案説明を行います。

我が国は、少子・高齢化社会となり、安倍政権のもと、格差と貧困が広がっています。とりわけ、県下19市町の中で住民の平均所得が最も低い豊郷町において、求められる町政は弱者への温かい町政です。しかし、伊藤町政による29年度予算は、各世代の貧困や、また医療介護、子育て支援への予算化が大変不十分です。

また、豊郷町は、こういった状況のもと、県下の中でも甲良町と同じように特別交付税が配付される、きょう確定の話もお聞きいただきましたが、3億6,000万円、これは県下の中で突出して多い特別交付税です。

こういったお金の財源を、今の豊郷町の町民の皆さんの福祉、教育、暮らしに回していく、こういった予算化を拡充することが今町民の皆さんからの願いではないでしょうか。そういった面では、29年度、伊藤町政における当初一般会計予算につきましては、甚だ不十分ということで修正案を提案をいたします。

内容説明に行きます。

2枚目のところを見ていただいて、今回の修正は、一般会計予算の一部を修正し、歳入歳出予算38億1,200万円を38億4,487万6,000円に改めます。

その増額修正案の中身は、17番繰入金で基金繰入金で、その増額分を歳入予算に繰り入れるということ。

続きまして、歳出予算で款1議会費、款2総務費、款3民生費、款10教育費で、歳出予算で増減を提案をさせていただいております。

その中身に対する歳入歳出予算事項別明細書というのをその後のページにつけております。

これは款の部分の修正内容ですが、その中で、その次のページで歳入のところ、款17繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金、これに増額、財政調整基金繰入金を増額いたします。

そして、その分、歳出のほうでは、次のページですが、款1議会費、項1議会費、目1議会費の中で、先ほど提案いたしました、議会の費用弁償62万4,000円、これは減額をいたします。

また、款2総務費、項1総務管理費、目5の財産管理費では、この通信運搬費というのが50万円で、この当初予算には庁舎増改築の実施設計委託料というのが提案されておりますが、やはり町民にとってみたら町民の大事なみんなの財産でこういった庁舎改築、公共工事を行う前には、まず町民の皆さんに、全世帯に対して、町案なり町民の意向調査、アンケートをとるべきだと思います。それを行った上で、町は町案の実施設計委託料に進むべきではないかということで、これを提案しております。

続いて、款3民生費、項1の社会福祉費、目1社会福祉総務費におきましては、ここには町高齢者福祉手当、65歳以上の皆さんに対して町単独、町の施策として今高齢者の皆さん、年金が下がる中で、そして介護保険料が上がる。また、消費税は上がる。非常に生活の不安を感じておられる世代です。こういった方に町が1人65歳以上の方に1万円の高齢者福祉手当を支給して、そういった生活安定、また元気に暮らしていただく、こういったことでそういう提案をさせていただいております。

その下の目10の介護保険事業費につきましては、今回、給付費ということで1,000万円の一般会計からの繰り入れをしています。この豊郷町議会では、国民健康保険会計に対しても子どもの医療費無料化、町の単独上乗せ分、また障害者医療の町単独上乗せ分、こういったものが国保会計に一般会計から繰り入れをされています。こういったことに対して、国はペナルティ、国庫負担金なり、調整金のペナルティを課していますが、それについては9月議会でこんなペナルティはやめるべきだという議会の決議を上げ、意見書が送付されているところです。

こういった中で、介護保険も同じように法的な措置としては、給付に対する一般会計からの繰り入れはできます。そういったことをやはり豊郷の高齢者の貧困の実態が如実にある中で、県下で2番目に高い介護保険料をとる、こういったことを軽減していくためには一般財源からの手当が必要だということで提案して

おります。

また、款10教育費、項1教育総務費、目3教育振興費、これにつきましては、やはり今子どもの貧困が非常に問題になっていますが、豊郷でもそうです。こういった中で、給付型の奨学金事業300万円、また町教育資金貸付制度、これは入学時、進学時には子どもさんのいろんな経費が高かかります。そういったところに町が手当てをしていく、また進学を応援していく、こういった貧困の連鎖を断ち切るためには、そういったことに町が手厚くやっていくことで町民の若者の未来もつくっていけるということを積極的に町が支援すべきだということで提案をいたしました。

町としては、県下の中で優れた医療費無料化や、また子どもたちに対しても入学前に準備金の支給とか、すぐれた点はありますが、やはり今、この時期にこういったことに力を入れていくことが、ひいては政府、国に対しても、地方自治体のそういう施策が国もやらなくていけなくなりますし、そういったことで先進的に町政を町民の味方としてやっていくことを私どもは提案しておりますので、ぜひ議員諸氏の賛同をよろしく願いいたします。

西澤清正議長 これより修正案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

鈴木議員 修正案ですね。賛成討論。

西澤清正議長 討論の申し出があり、これより討論に入ります。

まず、修正案に対する反対討論の発言を許します。

議員 なし。

西澤清正議長 次に、修正案に対する賛成討論の発言を許します。

鈴木議員 議長。

西澤清正議長 鈴木勉市君。

鈴木議員 それでは、議第19号平成29年度豊郷町一般会計予算に対する修正案に対する賛成討論を行います。

先ほど提案説明でも、るる説明がされていましたが、本修正案では、給付型奨学金制度の創設や高齢者福祉手当、介護保険繰出金の設定など、町民の中でも貧困層、弱者に光を当てたものとされており、本修正案に賛成といたします。

同僚議員の賛同をお願いをいたします。

西澤清正議長 次に、原案に対する賛成討論の発言を許します。

議員 なし。

西澤清正議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより議第19号を採決いたします。

まず、今村恵美子君ほか1名から提出された修正案について、起立によって採決いたします。本修正案に賛成の方の起立を求めます。

議員 (起立、少数)

西澤清正議長 起立少数であります。よって、修正案は否決されました。

次に、原案の議第19号について、起立によって採決いたします。議第19号に対する予算決算常任委員会委員長の報告は可決であります。議第19号を原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

議員 (起立、多数)

西澤清正議長 起立多数であります。よって、議第19号平成29年度豊郷町一般会計予算は原案どおり可決されました。

暫時休憩します。45分から再開いたします。

(午前10時37分 休憩)

(午前10時45分 再開)

西澤清正議長 それでは、再開します。

日程第20、議第20号平成29年度豊郷町国民健康保険事業特別会計予算から日程第24、議第24号平成29年度豊郷町水道事業会計予算までを一括議題といたします。

これについて、それぞれの付託委員会委員長より報告を求めます。

中島政幸文教民生常任委員会委員長。

中島文教民生

常任委員長 議長。

西澤清正議長 中島君。

中島文教民生 それでは、文教民生常任委員会報告をいたします。

常任委員長 去る3月6日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第20号平成29年度豊郷町国民健康保険事業特別会計予算、議第22号平成29年度豊郷町介護保険事業特別会計予算及び議第23号平成29年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計予算について、去る3月16日、委員6名出席のもと、町長、副町長及び担当課長、課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第20号の審議では、歳入において、保険財政共同安定化事業交付金が前年

度比18.4%減となる理由、高額療養費の限度額適用認定証について。歳出では一般管理費のシステム開発委託料の内容、運営協議会の委員の委嘱状況と年間の開催回数、一般被保険者高額療養費が前年度と比較して減となる理由、出産育児一時金の積算人数、高額医療費拠出金と保険財政共同安定化事業拠出金で、交付金との差引額について、特定健康診査等事業費で、28年度の健診の受診率と啓発について、保健事業普及費の人間ドック・脳ドックの実績と啓発状況、定員などについて質疑されました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

議第22号の審議では、歳入では、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合）の積算根拠と国・県の負担割合、低所得者保険料軽減繰入金で前年度がゼロとなっている理由、財政安定化基金貸付金87万円の積算根拠などについて。歳出では、認定調査等費の手数料の内容、事業計画策定費の内容と委託先、地域密着型介護サービス給付費で具体的にふえている内容について、施設介護サービス給付費の対象施設、居宅介護サービス計画給付費の算定根拠、在宅医療の現状と今後の検討について、高額介護サービス費の申請について、認知症初期集中支援事業委託料の委託先、介護予防・生活支援サービス事業の負担金の内容などが質疑されました。質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

続いて、議第23号の審議では、歳入において、特別徴収保険料、普通徴収保険料現年度分の人数などの質疑がされました。質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

以上で、文教民生常任委員会の報告といたします。

西澤清正議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

続いて、村岸善一総務産業建設常任委員会委員長。

村岸総務産業
建設常任委員長

議長。

西澤清正議長

村岸君。

村岸総務産業
建設常任委員長

総務産業建設常任委員会報告をいたします。

去る3月6日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました議第21号平成29年度豊郷町下水道事業特別会計予算、議第24号平成29年度豊郷町水道事業会計予算について、去る3月13日、委員5名の出席のもと、町長、副町長及び担当職員の出席を求め、審議を行いました。

議第21号の審議で、歳入では、下水道負担金の内容と過年度分の取り組み、

下水道使用料の人数と過年度分への対応、指定工事店登録手数料の町内の登録業者、督促手数料の内容などについて。歳出では、維持管理費の工事請負費と原材料費の内容、公共下水道事業費の工事請負費の内容、琵琶湖流域下水道建設事業市町負担金の内容、長期債の借入先と利子についてなどが質疑されました。質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第24号の審議では、水道事業収益のその他営業収益の加入金の件数と内容、水道事業費用の減価償却費のそれぞれの総額、資本的収入の他会計補助金の原資、資本的支出の建設改良費の概要についてなどが質疑されました。質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

以上で、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

西澤清正議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

これより各委員会委員長の報告について質疑を行います。質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

議 員

なし。

西澤清正議長

ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第20号の討論を行います。

討論はありませんか。

鈴木議員

議長。8番、反対討論。

西澤清正議長

鈴木君。

鈴木議員

議第20号平成29年度豊郷町国民健康保険事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

これまでも町民の負担を少しでも軽減するために、高過ぎる国民健康保険料の値下げを繰り返し求めてまいりました。昨年度、当初予算に対する反対討論では、国保会計の運用基金が平成27年度末でおおよそ2,500万円あり、これらの一部を活用すれば保険料の引き下げが可能なことも提案をいたしまして、引き下げを求めました。

しかしながら、町長は、これまで平成30年度の国民健康保険事業の広域化を理由に引き下げを行ってまいりませんでした。今議会における一般質問で、1つ、国保の保険給付費が前年に比べて減少していること。2つ、基金が今年度だけでおおよそ1,200万円ふえて、全体でおおよそ3,800万円になっていること。3つ、県への移行についても、県の試算では本町は保険料が減額になることなどが明らかになりました。

町長は、私の一般質問に対する答弁の中で、数値が確定した場合、保険料の引

き下げもやぶさかではないと答弁をされました。やはり引き下げについては行政の妙というか、アイデアで、その軽減を図れる方法があるかないかは勉強はしていきたいと思います。うそはつきませんと答弁をされました。

その答弁に期待をいたしたいとは思いますが、本当初予算には引き下げが反映されていませんので、反対といたします。

西澤清正議長 他に討論はありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第20号平成29年度豊郷町国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する文教民生常任委員会委員長の報告は可決であります。文教民生常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議員 (起立、多数)

西澤清正議長 起立多数であります。よって、議第20号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第21号の討論を行います。

討論はありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第21号平成29年度豊郷町下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議員 (起立、全員)

西澤清正議長 全員起立であります。よって、議第21号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第22号の討論を行います。

討論はありませんか。

鈴木議員 議長。8番、反対討論。

西澤清正議長 鈴木君。

鈴木議員 議第22号平成29年度豊郷町介護保険事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

昨年の3月議会で議員提案で決定されていた介護保険料の標準月額5,200

円が6,000円に値上げをされる条例が決定されました。介護保険制度は「家族介護から社会で支える介護へ」のスローガンを掲げて17年前に導入されましたが、スタート当初から「保険あって介護なし」と言われ、歴代政権の社会保障削減路線のもと、サービス抑制や生活区の重大な要因となっており、低所得者の利用料の無料化、国による保険料の減免制度の創設など、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに根本的には国が責任を持って解決に当たるべきだと考えます。

しかし、国を待っていて、町が何もしなくてもいいということにはなりません。町民の負担を軽減するために、繰り返し一般財源からの繰り入れを提案をしてみました。これまで一貫して町は一般財源からの繰り入れを拒否してまいりました。

これまでも繰り入れを禁じる根拠、規定はないこと。禁じる規定がない以上、罰則や制裁もないこと。2015年度には全国で25の市町が会計監査院の監査で何らかの繰り入れを行っていることなどを明らかにしてまいりました。それを行わないために、県からの借入れがさらにふえ、1,150万円になる。それが来期の保険料についてはそれだけで200円上積みされるということが明らかになっています。これは住民にさらなる負担を強いることになり、一般財源からの繰り入れの道を行うことを求め、本当初予算には反対いたします。

西澤清正議長 他に討論はありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第22号平成29年度豊郷町介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する文教民生常任委員会委員長の報告は可決であります。文教民生常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議員 (起立、多数)

西澤清正議長 起立多数であります。よって、議第22号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第23号の討論を行います。

討論ありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第23号平成29年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する文教民生常任委員会委員長の報告は可決であります。文教民生常

任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、多数)

西澤清正議長 起立多数であります。よって、議第23号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第24号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第24号平成29年度豊郷町水道事業会計予算を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)

西澤清正議長 全員起立であります。よって、議第24号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第25、請願第1号豊郷町の介護保険制度をよくする請願を議題といたします。

これについて付託委員会委員長より報告を求めます。

中島政幸文教民生常任委員会委員長。

中島文教民生

常任委員長 議長。

西澤清正議長 中島君。

中島文教民生 それでは、文教民生常任委員会報告をいたします。

常任委員長 去る3月6日、本会議におきまして、当委員会に付託をされました請願第1号豊郷町の介護保険制度をよくする請願について、去る3月16日、委員6名出席のもと審議を行いました。審議では、請願事項の3番目の詳細について、署名を提出された請願賛同者からの声についてなどが質疑されました。質疑終了後、賛成討論の申し出があり、採決の結果、可否同数のため、委員長裁決で採択と決しました。

以上、文教民生常任委員会の報告といたします。

西澤清正議長 慎重審議ご苦労さまでした。

これより文教民生常任委員会委員長の報告について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員 なし。

西澤清正議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。
これより請願第1号の討論に入ります。
討論はありませんか。

鈴木議員 議長。8番、賛成討論。

西澤清正議長 まず、反対討論は。

議員 なし。

西澤清正議長 続いて、賛成討論。

鈴木議員 議長。

西澤清正議長 鈴木君。

鈴木議員 請願第1号豊郷町の介護保険制度をよくする請願に対する賛成討論を行います。

介護保険制度を全ての高齢者が安心して暮らせる制度にしていく第一義的な責任が国にあることは明白ですが、それが十分でない以上、住民の生活と暮らし、福祉を守る最後のとりでとして、地方自治体はその役割を果たさなければなりません。

今、平成29年度より実施される新総合事業により、住民サービスが低下するのではないかと。利用を控える高齢者が生まれるのではないかなどなどの懸念が広がっています。

そんな折、最終的には町民872名の方の請願署名を添えて本請願が出されましたが、ここには切実なる町民の皆さんの声が反映をされていると思います。

誰もが平等に年をとりますが、豊郷町の介護保険制度を全ての町民が老後を安心して暮らせる制度にとの願いを込めた請願に賛成といたします。

同僚議員の賛同をお願いをいたします。

西澤清正議長 他に討論はありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより請願第1号豊郷町の介護保険制度をよくする請願を採決いたします。
この採決は起立によって行います。
この請願に対する委員長の報告は採択であります。この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議員 (起立、多数)

西澤清正議長 起立多数です。よって、請願第1号豊郷町の介護保険制度をよくする請願は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。
なお、請願第1号は、豊郷町議会として豊郷町長へ送付いたします。

日程第26、議第25号平成28年度豊郷町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

町長、提案理由の説明を求めます。

伊藤町長 議長。

西澤清正議長 伊藤町長。

伊藤町長 議第25号平成28年度豊郷町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,611万1,000円を減額し、歳入歳出予算総額を46億6,118万4,000円とするものでございます。

歳入では、地方交付税7,809万1,000円、寄附金400万円を追加し、地方消費税交付金802万5,000円、繰入金1億4,017万7,000円を減額するものであります。

次に、歳出では、総務費598万5,000円を追加し、消防費7,209万6,000円を減額するものであります。

補正予算の内容は、歳入では地方消費税交付金の減額及び地方交付税の増額につきまして県通知に基づく平成28年度分の額の決定により計上したところであります。

また、寄附金400万円の増額につきましては、豊郷小学校旧校舎活用寄附金20万円とふるさと応援寄附金380万円を計上しました。

歳出では、地域づくり推進事業としましてふるさと応援寄附金関連事業費598万5,000円を増額。消防費の災害対策費におきます豊郷町同報系デジタル防災行政無線整備工事の管理委託料及び工事請負費7,209万6,000円の減額を行ったものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

西澤清正議長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

今村議員 議長。

西澤清正議長 今村君。

今村議員 5ページの歳入のところで、款9地方交付税、項1地方交付税の目1地方交付税、特別交付税が7,809万1,000円ということで、これは27年度の特別交付税からいくと約2,000万円ちょっとの減額になるんですけども、最近、国は地方交付税の交付金とかいろいろ言うてやってきていますが、この特別交付税で一般財源にならない、そういう特交の中でそういう種類の何かあるんで

しょうか。全部一般財源になるのか、そういう目的交付あるのがあれば説明してください。

それから、その6ページで、繰入金で財政調整基金繰入金が今回減額されておりますが、この減額された6,808万1,000円のうちの平成28年度の財政調整基金の現計は幾らになるのか。また、防災減災基金も減額ですが、この2つの減額措置をして、今のところ、この補正後の豊郷町の基金総計というのはいくらになっているのか、説明お願いいたします。

総務課長 議長。

西澤清正議長 村田総務課長。

総務課長 今村議員のご質疑にお答えをいたします。

まず、地方交付税の特別交付税の関係でございますが、今回、7,809万1,000円の増額ということで、今年度につきましては3億6,609万1,000円ということになります。これにつきましては、前年度と比較しますと1,583万6,000円の減額ということになります。

それと、この交付税につきましては、当然、一般財源でございますので、その用途についての制約はございません。

それと、もともとこの特別交付税につきましては、普通交付税を補う部分がございますし、それと地域の特殊性という中で交付税の措置がされるというものでございますので。

ただ、細かい詳細については、今まで同様にこちらのほうにはとどきませんので、その内容についてはわからん点がございますが、金額的には今申し上げたとおりでございます。

それと、基金の繰り入れでございますが、今回、防災減災基金繰入金につきましては、防災行政無線の工事金額が確定をいたしまして、その執行残という形で減額を行わせていただきました。当然、当初の中では起債の借り入れ、このデジタルにつきましては基金の繰り入れ、それと起債の借り入れということを考えておりまして、今回、当初、この工事費に1億円の基金の繰り入れを予定してございましたが、工事費の減額に伴いまして、今回、7,209万6,000円を減額するというので、1億から7,200万円を差し引いた残りが基金の繰り入れを行いたいというものでございます。

それと、財政調整基金の繰り入れでございますが、これも毎回同様のご質問が出ますが、本来、財政調整基金そのものは一般財源でございますので、各今年度の本町の一般財源に不足が生じる場合については基金の繰り入れを行うということで、これまで措置をしております。今回、地方消費税の減額もありますが、

交付税の増額といったことで財源調整を行いまして、また今言いました防災減災基金の繰入金の減額等を調整した中で、今回、財調につきましても6,800万円の減額を行いたいというものでございますので、よろしく願いいたします。

今村議員 答えてない。その結果、今の時点のこの財政調整基金高と全体の基金の残高は幾らかというのを教えてくださって言いましたよ。

総務課長 議長。

西澤清正議長 村田総務課長。

総務課長 申しわけございません。

まず、財政調整基金でございますが、今回のこの分を全部含めまして、今年度について1億641万9,000円の繰り入れを行う予定をしております。ですから、財調につきましては平成27年度の決算残高が13億2,975万2,858円、これは決算書からですが、現在高になります。それで、今言いました金額を取り崩しをさせていただきますと、28年度の見込みとしましては12億2,536万1,858円ということになります。

ただ、現在、見込みといいますのは、今後、この基金に対する利息のほうが確定をしておりますので、変動することが考えられますので、よろしく願いいたします。

それで、総額ですが、基金の総額につきましては、今現在の予定しておりますのは、財調から土地開発基金へ、特目を全部含めると27年度の決算残高でいいますと28億1,888万3,697円がございますが、それと今年度の各基金からの繰り入れの予定をしております金額が4億185万3,000円を取り崩しの、繰り入れの予定をしております。

そういうことで、28年度の決算見込みとしましては24億2,124万8,697円というのが現在の見込額でございます。

以上です。

西澤清正議長 質疑ありませんか。ほかにありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 ないようですから、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

議員 なし。

西澤清正議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第25号平成28年度豊郷町一般会計補正予算(第6号)を採決いたします。

本案に賛成の方は起立を願います。

(起立、全員)

西澤清正議長

全員起立であります。よって、議第25号は原案どおり可決されました。

日程第27、委員会の閉会中の継続調査の申し出について、議会運営委員会委員長並びに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長、改良住宅境界線工事等に関する特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、議会運営委員会は議会運営に関する事項、総務産業建設常任委員会は行財政問題、農業、商工業、土木並びに上下水道の整備、委員会研修について、文教民生常任委員会は学校教育及び社会教育、福祉保健対策、委員会研修について、予算決算常任委員会は予算決算、委員会研修について、議会広報常任委員会は広報編集、委員会研修について、改良住宅境界線工事等に関する特別委員会は改良住宅境界線工事等について、委員会研修について、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。

議会運営委員会委員長並びに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長、改良住宅境界線工事等に関する特別委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査にご異議ありませんか。

議 員

異議なし。

西澤清正議長

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長並びに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長、改良住宅境界線工事等に関する特別委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、本定例会に提出されました全議案を議了いたしました。

次に、村西康弘副町長が今月末をもって任期満了により退任されます。また、土田祐司産業振興課長、森明美会計管理者、夏原一郎地域整備課長、角田清武議会事務局長が今月末をもって定年退職されます。退任並びに退職に際し、ご挨拶の申し出があります。

代表して村西副町長にお願いいたします。

副 町 長

貴重なお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

ここにおります5名の者、ただいまご紹介いただきましたように本年、この3月末日をもちまして任期満了、また定年退職をさせていただくことになりました。

それぞれ40年以上、また40年近くということで、本当に長きにわたりまして奉職をさせていただいたわけでございます。これもひとえに議員の皆様方、また町長様初め、職員の皆さん方、先輩諸氏のご指導なり、またお力添えのおかげ

でかと思えます。そしてまた、町民の皆さん方のご理解なり、お支えのおかげと深く感謝申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

ご承知のように、今日、行政需要が増大する中におきまして、本当に本町のような小さな自治体を抱える環境は大変財政的にも、また体制的にも厳しいものがございます。しかしながら、そのような中でも町民の皆さん方の負託に応えるためにも、いかにして活気のあるまちづくりや、また安心・安全のまちづくりをどう進めていくのか。また、未来を育てていく人づくりをどう進めていくのかといったものは、本当に本町のこれからの課題でもあり、その方向に向かって特色ある取り組みを進めていかねばならない、こういうぐあいに思っているわけでございます。

そういった中におきまして、現在、地方創生等も取り組みが進められているわけですが、私は地方創生はいかに町の活力や愛着をどう育み、そして魅力をどう発信するかという、本当に町そのものの魅力であるんじゃないかと思えます。

そういった中で、そのためにも本町の抱える課題解決に向かいまして、議会の皆さん方と行政が本当に切磋琢磨して、これから他に誇れる豊郷町、そして小さくてもキラリと光る豊郷町のためにひとつさらに、よい豊郷町、住みよい豊郷町を築いていただくことを念じておるところでございます。

最後になりましたが、皆様方のご活躍と、そしてご健勝、また豊郷町のますますのご発展を強く念じまして、甚だ言葉足らずでございますが、御礼の言葉にかえさせていただきます。

本当に長いことお世話になり、ありがとうございました。（拍手）

産業振興課長

私、この3月31日をもちまして退職いたします土田です。いろいろとお世話になり、ありがとうございました。また、本町の発展を祈っております。ありがとうございました。（拍手）

地域整備課長

失礼します。私、昭和56年から36年間無事に務めさせていただきまして、皆様のおかげだと思っております。本日はどうもありがとうございました。（拍手）

会計管理者

高いところからではございますが、一言お礼の挨拶を述べさせていただきます。

私は、昭和50年に本町に奉職しまして42年間、議員の皆様には格別のご指導とご鞭撻をいただきましてありがとうございました。（拍手）

事務局長

私は、昭和55年に奉職をさせていただきまして、以来、この職になったという事で町民のために何ができるかと考えながら本日までやってまいりました。

これもひとえに議員の皆様、そして町長初め執行部の皆様、そして町民の皆様にご理解とお支えいただいたものと、こういうふうに感じられます。本当にありがとうございました。（拍手）

副 町 長 本当に貴重なお時間いただきまして、ありがとうございました。お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

西澤清正議長 ただいまご挨拶いただきました村西康弘副町長には4年間本町の発展のために町行政の各般にわたり職務に精励され、本当にご苦労さまでした。

また、土田祐司産業振興課長、森明美会計管理者、夏原一郎地域整備課長、角田清武議会事務局長には長い間本町の職員のリーダーとしてご尽力いただき、大変ご苦労さまでした。

どうかこれからも元気でますますご活躍されますことを期待しております。

今後は皆様の後輩たちが本町行政を支えていくこととなります。これからの本町、行政とそして町議会に対しましても一層のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、本日の会議を閉じます。

これにて、平成29年3月第1回定例会を閉会いたします。

皆さん、ご苦労さまでございました。

（午前11時26分 閉会）